

大阪医科薬科大学
教職員各位
学生各位

大阪医科薬科大学
学長 佐野 浩一

【2021年度 第6報】新型コロナウイルス感染拡大に伴う本学の基本方針及び
教職員・学生の行動指針について
(対象期間：2021年6月21日～7月31日)

沖縄を除く9都道府県の緊急事態宣言が6月20日で解除され、東京や大阪など7都道府県は、宣言に準じた「まん延防止等重点措置」に切り替わることを受けまして、本学の基本方針・行動指針の第6報を以下のとおり適用します。対象期間は6月21日～7月31日とします。

1. 基本的学部共通事項

1) 学生の正課外活動等について

①会食等について

7月31日までは、学内外を問わず、密な集まりを禁止します。特に感染リスクのある下記施設への出入りを厳禁します。

- ・居酒屋、バー、ライブハウス等の飲食店
- ・パチンコ店、ネットカフェ、雀荘等の遊興施設

また、家族以外との会食を極力控えてください。

上記事項に反する行為・行動が確認された場合には、大阪医科薬科大学学生等懲戒規程による処分の対象とすることがあります。

8月1日以降の会食等は、新型コロナウイルスワクチンの接種と感染拡大の状況等を勘案し、それらの是非を検討します。

②クラブ活動について

〈医学部・看護学部〉

6月21日以降、3密回避・感染防止対策に関する計画書を遵守することを条件に活動を認めます。なお、当面の間、活動時間は19時までとし、19時30分までには学内から退去してください。なお、外部団体との交流(対外試合や合宿など)については、新型コロナウイルスワクチンの接種が同年代にある程度行き渡るまでは、原則禁止とします。また、活動前・後、交流前・後の会食等は、学内・学外を問わず、対象期間において、一切禁止します。計画書は別途、学務部より各部の主将に配布しますので、必要事項を記載し、必ずクラブ部長の許可を得た上で学務部に提出し、医学部・看護学部の両学生生活支援センター長および学長の許可を得るようにしてください。計画書から逸脱する行為が見られた場合は、当該クラブは活動休止となります。

新入生等への入会・入部勧誘活動は、勧誘活動中はもとより、活動前・後の徹底した3密回避の取り組みを前提に、面談や集会などでの実施を認めます。なお、会食などを伴う勧誘活動は、学内・学外を問わず、対象期間において、一切禁止します。

正課外活動、外部団体との交流、入会・入部勧誘活動などに参加する場合は、検温、体調チェック、適切な休息、活動の中止など、医療職を目指す学生らしい、十分な自己管理を行うことを要請します。

〈薬学部〉

6月21日以降のクラブ活動・新入生クラブ勧誘活動等は、「課外活動の部分的再開について(改訂版)」に基づいた活動申請が承認されたクラブ・サークルについては、クラブ組織・活動の維持継続を主目的とする活動について認めます。

2) 学生のアルバイトについて

〈医学部・看護学部〉

以下の条件を満たすことを前提に、感染予防に十分に留意して、期間中の学生のアルバイト等への従事を許可します。

- ①感染リスクが高い施設ではない
- ②三密回避、マスク着用、社会的距離、手洗い等必要な感染拡大対策が実施されている
- ③アルバイト等による収入を生活費(遊興費を除く)や学費・書籍代等に充当する必要がある
- ④感染した場合、追跡が可能な方策(新型コロナウイルス接触確認アプリ”COCOA”等を使用)を取っている
- ⑤やむを得ないと判断された状況以外での新型コロナウイルス感染による入院や自宅隔離などに伴う不利益は自己責任となることを理解している

〈薬学部〉

医学部・看護学部(本部キャンパス)の①～⑤に準じて期間中の学生のアルバイト等への従事を認めます。注意事項等の詳細は、ユニバーサル・パスポートから配信します。

3) 学生の健康管理及び定期健康診断について

- ①毎日、体温測定、体調チェックを行い、発熱(37.0 度以上、または平熱+0.5 度以上)、鼻水、咳、咽頭痛、倦怠感などの症状がある場合、医学部・看護学部の学生は本部キャンパスの保健管理室、薬学部の学生は阿武山キャンパスの健康管理支援室に連絡してください(登校せず(学内、院内に入らず)に、電話連絡をしてください)。
- ②発熱、咳症状などが継続する場合、学校医と相談のうえ、病院職員外来の受診や、PCR 検査を行う場合があります。
- ③学生の定期健康診断は、日程を変更して行います。変更後の日程等は別途案内します。
- ④医学部・看護学部の学生を対象とする感染症(結核、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎)にかかる検査は、日程を変更して行います。変更後の日程等は該当学年の学生に別途案内します。
- ⑤新型コロナウイルスワクチンの職域接種を行います。

4) 教職員及び学生の海外渡航について

引き続き、感染拡大防止の観点から、海外渡航は全面的に禁止します。なお、海外から帰国した者は、2 週間の自宅待機を指示します。

5) 学会、研修会及び勉強会等について

①本学関係者あるいは学外者が主催する、会場として本学の講義室や教室を利用する学会、研修会、勉強会等については、原則、遠隔での開催としてください。なお、遠隔での開催が困難な場合は、事前に学長(教員・大学職員)、または病院長(病院職員)の許可を得たうえで、以下の事項を遵守してください。

- ・会食を伴わないこと
- ・会場の収容定員の 50%程度の参加者数であること
- ・事後に参加者の名簿を提出すること

②学外で開催される学会、研修会及び勉強会等への出席について

学会等への出席は、遠隔での参加を原則とします。ただし、新型コロナウイルスワクチンを接種済で、遠隔での参加ができず、主催者や招聘者による十分な感染対策が講じられている場合に限り、出張を認めます。なお、新型コロナウイルスワクチンを未接種で、やむを得ず現地参加しなければならない場合は、「出張事前許可願」及び「主催者の感染防止対策を記した書面」を提出し、学長(教員・大学職員)、または病院長(病院職員)の許可を得てください。詳細は、本学のグループウェアに掲載の

「まん延防止等重点措置下における本学教職員の出張の取扱いについて」を確認してください。

③学外からの見学者及び実習者について

原則として、新型コロナウイルスワクチン接種済、またはPCR検査陰性であることを条件とします。

④他学への講師派遣について

他学への講師派遣については、先方の授業方針に従い、感染対策を徹底して行うことを条件に認めます。

6) 図書館について

〈医学部・看護学部(本部キャンパス図書館)〉

平日は、有人開館(9時～21時)に加えて、無人開館(21時～23時)を行います。ただし、学生の無人開館利用は22時までとします。詳細は、ホームページ、掲示等で確認してください。

〈薬学部(阿武山キャンパス図書館)〉

6月25日までは、平日の9時30分～17時の間、開館します。6月28日以降、平日の9時30分～19時の間、開館します。ただし、17時～19時の間は自習のみ利用可能とします。詳細は、ホームページ、掲示等で確認してください。

2. 医学部に関する事項

感染拡大防止の観点から、新講義実習棟・講義実習棟は22時で施錠することとします。

また、学Ⅰ、学Ⅱ、P101、P301、P302教室は22時以前でも使用終了後速やかに施錠しますので、荷物等を置いたままにしないよう注意してください。新講義実習棟8階ラウンジは、自習室と同様に22時まで使用可としますが、マスクを外した状態で向かい合っの飲食、並びに飲食中の会話は一切禁止します。

1) 授業及び実習関係について

①授業・実習・自学自習室

学年	6/21～7/4		7/5～7/31		備考
	登校	自学自習室	登校	自学自習室	
1	△	×	○	×	詳細は、下記の項目ごとに記載。
2	○	×	○	×	
3	○	×	○	×	
4	○	×	○	×	
5	○	○	○	○	
6	○	○	○	○	

○授業について

学年	6/21～7/4	7/5～7/31
	授業形態	授業形態
1	・遠隔(オンライン型・オンデマンド型) ・面接型(分散型・集中型)	面接型(集中型)
2	面接型(分散型)	面接型(集中型)
3	ハイブリッド型	面接型(集中型)
4		
5	面接型(分散型)	面接型(分散型)

6	面接型(分散型)	・試験：PCC-OSCE／卒業試験 ・多職種連携授業
---	----------	-------------------------------

○自学自習室について

6年生に加え5年生にも、一週間単位の予約制で自学自習室の貸出を行います。

貸出時間は平日の8時30分～22時、学務課にて予約の際は、利用者全員の学籍番号・氏名を明らかにしてください。なお、自習部屋の割り当ては行いません。

定員は6名以内とします。ただし、自学自習室の空きが不足してきた場合は、最低4名以上での利用を求めることがあります。

貸出が平日最終22時まで延長されますが、感染対策を徹底し、節度を持って利用してください。

また、新型コロナウイルスワクチンを未接種で、自学自習室の利用を希望する場合は、別途、学務課まで申し出てください。

②感染対策

- ・学生及び教員のマスク着用を必須とします。場合によりフェイスシールドの着用も行います。
- ・各教室前に手指消毒剤を設置し、可能な範囲で教室の換気を行います。
- ・面接授業前に健康チェックを行います。その対応は保健管理室のマニュアルに従います。
- ・実習での対応は、上記に加え、実習ごとに対応策を検討・実施します。
- ・臨床実習：5年生 … 病院及び各教室(各診療科)の方針に従ってください。
- ・各学年掲示板及び各教室、ロッカー室等に掲示している「新型コロナウイルス感染症への対策」を遵守してください。

2) マッチングのための他病院見学について

マッチングのための他病院への見学については、事前に「他病院見学届」を学務課に提出し、先方の事情も鑑みたくうえで、感染対策を徹底して行うことを条件に認めます。

3. 薬学部に関する事項

1) 授業及び実習関係について

①授業及び実習に関する方針

- ・1～3年次生の講義科目については、原則、遠隔授業(オンデマンド授業等)と面接授業(対面形式)を併用して実施します。4、6年次生の講義科目については、原則遠隔にて実施します。ただし、比較的少人数かつ授業の内容から面接(対面)形式以外での実施が困難な講義科目については、感染対策に留意して大学での授業を実施します。
- ・実習及び演習科目については、感染対策に留意して大学での授業を実施します。
- ・授業及び実習等に関する詳細は、ユニバーサル・パスポートでお知らせします。
- ・4～6年次生の「特別演習・実習」は、「研究室活動における遵守事項」に基づきキャンパス内での活動を実施します。また、引き続き遠隔でのセミナー等の活動も併用する場合があります。
- ・7月26日からの前期定期試験については、感染対策に留意して大学での対面形式で実施します。
- ・面接授業及び対面形式での定期試験を実施する際には、原則一教室の学生数は収容定員の5割程度までとします。

②感染対策についての方針

- ・学生及び教員のマスク着用を必須とします。場合によりフェイスシールドの着用も行います。
- ・各教室前に手指消毒剤を設置します。
- ・可能な範囲で教室の換気を行います。
- ・面接授業前に健康チェックを行います。
- ・実習における対応は、上記に加え、実習ごとに対応策を検討・実施します。

- ・実務実習(5年次生)は、実習先施設の方針に従います。

2) 学内施設・自習室に関する事項

- ・遠隔授業を自宅で視聴できない学生への受講環境提供のため、窓口での利用申請の上、管理課の許可制とし、学内施設を開放しています。利用ルールはユニバーサル・パスポートで配信済みですので、確認してください。

詳細確認は以下に連絡してください。

管理課(情報) : p-r3s@ompu.ac.jp

- ・D棟自習室及び図書館自習室は、平日の下記の時間について、窓口での利用申請の上、学生課もしくは管理課の許可制とし、使用を認めます。

6月25日まで : 9時30分~17時

6月28日以降 : 9時30分~19時

利用ルールはユニバーサル・パスポートでお知らせします。詳細確認は以下に連絡してください。

学生課(学生支援) ※D棟自習室 : p-study@ompu.ac.jp

管理課(図書館) ※図書館自習室 : p-lib@ompu.ac.jp

3) 就職活動支援について

- ・6年次生は、感染防止に十分留意して学外での就職活動を行ってください。
- ・5年次生以下の学生は、対面での就職活動は必ず申請書を提出してください。

詳細は以下の連絡先に確認してください。

学生課(キャリアサポート) : p-recruit@ompu.ac.jp

※遠隔でのWEBによる就職活動については、制限はありません。

4. 看護学部に関する事項

看護学部は詳細について別途お知らせしますが、原則として下記のとおりとします。

- 1) 全学年、面接授業とします。グループワークや実技演習等の授業は、フェイスシールドを必ず着用してください。感染症状がある学生は、これまでと同様に保健管理室に連絡をして大学への登校を控えてください。最終試験を欠席した場合は追試験をするなど配慮します。
- 2) 4年生の実習は、科目責任者の指示に従って進めてください。
- 3) 1年生は予定されている新型コロナウイルスワクチン接種を指定された日時に必ず受けてください。
- 4) 4年生の就職活動は、チューター教員と相談しながら進めてください。
- 5) 引き続き感染予防行動に努めてください。また、昼食は必ず指定された場所で取ってください。

5. 医学研究科に関する事項

三密回避の条件下で可能な限り面接授業を行います。

ただし、勤務先の方針等により登校が困難な学生に対しては、遠隔授業の併用等を配慮します。

6. 薬学研究科に関する事項

- 1) 感染対策に留意して面接授業を実施します。一部の授業については引き続き遠隔講義で実施する場合があります。
- 2) 感染対策に留意してキャンパス内での研究活動を実施します。また引き続き遠隔でのセミナー等の活動も併用する場合があります。

7. 看護学研究科に関する事項

- 1) 面接授業を基本とします。必要に応じ、フェイスシールドを着用してください。変更がある際は、メール及びユニバーサル・パスポートで周知します。

- 2) 研究及び実習(高度実践コース)の実施は指導教員の指示に従ってください。
- 3) 研究室を利用する際は、必ず入退室記録を記すとともに、利用上の留意点を厳守してください。

※この基本方針は6月18日現在のものであり、今後、社会情勢を鑑みて、その内容を変更する可能性があります。また、大学や病院関係者に新型コロナウイルス感染者または濃厚接触者等が発生した場合には、当該基本方針を遅滞なく見直す場合があります。

基本方針に変更等がある場合は、随時、ホームページやユニバーサル・パスポートで周知します。

以 上